

令和7年度1月定例委員会

○ 日時：令和8年1月20日(火) 10:00～(議事)

○ 場所：梶原町役場2階 議場(大会議室1)

出席：農業委員 中平紀善・上田和弘・谷川恵美・中岡勝寿・押川収一
推進委員 久岡健市・岡林勝・中平勝也・高橋亀一郎
事務局 大川事務局長・那須係長・宮岡慎太郎・中平知砂
欠席 川上厚志

事務局

皆さん、こんにちは。
川上推進委員さんから欠席と報告が有りました。
定刻より少し早いですが、みなさまお揃いですので、只今から1月の定例会を始めさせていただきます。
本日はこの後、13時30分から研修会もごございますので、スムーズな議事進行にご協力いただけますと幸いです。
それでは中平会長、ご挨拶をお願いいたします。

中平会長

皆さんこんにちは。
委員の皆様にかかれましてはご多用の所、ご出席を頂きまして1月の定例会が開催されます事を厚くお礼申し上げます。
今日は大寒で、2～3日暖かい日が続いておりまして桜が開花するのではないかと思うくらいの気温になっていますが、明日から強い寒波が下りてくると予報があり、今週末まで長引くようで、大雪の情報もあり今後の天気予報には十分注視する必要があると思います。
そういった状況の中、衆議院では23日に解散されるといったニュースがあり、高市総理が自分自身の審判を国民に問うとされています。
非常に短い時間で国民も判断しなければいけませんし、皆さん方もそれぞれの考え方の基、投票をして頂きたいと思います。
先ほど事務局の方からも話が有りましたが、13時30分から全員による研修会を予定しております。
本日は2件の案件を提出させて頂いておりますので慎重審議頂く事を願いまして開会の挨拶とさせていただきます。
それでは、本日の議事録署名員につきましては中岡委員と押川委員にお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。
それでは、第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請書について、事務局より説明を求めます。

事務局	<p>第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請書について</p> <p>譲渡人： 譲受人： 申請地： ：</p> <p>場所の確認をさせていただきます。 14 ページ・15 ページをお開きください。●●沿い、●●のすぐ近くになります。山手側に●●、道路を挟んで川側に●●がございます。 農業を行う方は●●になりまして、すでに数年前から●●がお米を作っているとのことで伺っております。 17 ページから現地確認写真になります。 現状も水稻ができるよう準備されており、問題なく耕作を行っていただけるものと考えております。 現地確認は岡林推進委員に同行いただきました。 何かご意見はございますか。</p>
岡林委員	特にありません。
中平会長	<p>ただいま、事務局より説明が終わりました。 現地確認に同行して頂いた岡林委員さんも特に意見は無いとの事ですが皆さんの方で何かありませんか。</p>
全員	ありません。
中平会長	<p>無いようですので第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請書についてご承認頂ける方の挙手をお願いします。全員挙手です。 続きまして第2号議案 非農地証明願いについて事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>第2号議案 非農地証明願い</p> <p>願 人： 申請地： 事 由：</p> <p>当該地が非農地となった時期及び事由ですが、50年ほど前、昭和50年頃に●●の●●の家を増築した際、隣接する●●（地目：宅地）と一体的に利用する宅地となって整備されていたものです。 今回、●●の●●である●●がリフォーム工事を行っておりまして、宅地として整備されていた範囲をそのまま建物敷地、庭として利用するように工事を行</p>

	<p>っており、庭部分につきましてはコンクリート舗装がされております。</p> <p>本来であれば、昭和 50 年頃の増築の際、また今のリフォーム工事着手前に非農地証明を受け、地目変更等を行うべきところですが、今回のタイミングでの提出となっております。</p> <p>27 ページに切図を添付しております。</p> <p>元々は●●の畑でしたが、昨年 12 月に●●として分筆されております。</p> <p>●●にまたがって今回リフォームした住宅が建っておりまして、●●の畑までの間を庭としてコンクリート舗装している状態となっております。</p> <p>31 ページには願人の●●と建物所有者の●●の連名での顛末書を添付しております。</p> <p>最後のページになります、32 ページの調査書の 4、高知県農地法関係事務処理要領第 12 の 2 (1) における証明の対象の確認としまして、50 年以上前にすでに農地部分を利用して増築工事が行われており、今後も宅地として利用することから農地に戻すことは困難と考えられ、項目の「エ」に該当すると判断いたします。</p> <p>現地確認には、上田委員と高橋推進委員に同行いただきました。</p> <p>何かご意見はございますか。</p>
上田委員	<p>29 ページの写真の下に有りますように住宅の横にコンクリートが敷き詰めており農地に戻すことは不可能です。</p>
中平会長	<p>ただいま、事務局より説明が終わりました。</p> <p>現地確認に同行して頂いた上田委員からも現状を農地に戻すことは難しいと意見がありました。</p> <p>皆さんの方で何かありませんか。</p> <p>無いようですので第 2 号議案 非農地証明願いについてご承認頂ける方の挙手をお願いします。全員挙手です。ありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして本日の案件は終了しましたが、その他の件につきまして事務局から何かございませんか。</p>
事務局	<p>2 月の定例会の日程を決めさせていただきます。</p> <p>次回は 2 月 25 日 (水曜日) 午前 10 時から開催したいと思います。</p> <p>また、会終了後、引き続き担い手協議会も開催させていただきたいと思いますのでお願い致します。</p> <p>ありがとうございました。</p>
中平会長	<p>以上で本日の定例会を終了させていただきます。</p> <p>引き続き 13 時 30 分よりオンラインによる研修会を開催しますのでお願い致します。ありがとうございました。</p>

議事録署名員

押川 收一

中岡 啓新